

コンプライアンス

MCHCグループは「コンプライアンス」という言葉を「法令遵守」ととどまらず、企業倫理や社会の一般的ルールの遵守までを含めたより広い意味で捉え、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置付けて、コンプライアンス意識の浸透のために、さまざまな取り組みを行っています。

企業行動憲章

「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」は、私たちが、企業活動のあらゆる局面において高い倫理観と社会的良識を持って行動することを明確に宣言しています。

私たちが社会と共に持続的に発展していくための基本的な行動原則や、KAITEKI実現に貢献する上での主要な課題に対する姿勢などをうたっています。

 [企業行動憲章の詳細はウェブサイトに掲載しています](https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/group/charter.html)
<https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/group/charter.html>

コンプライアンス推進体制

当社の取締役会が選任したグループCCO*が推進の責任者となり、内部統制推進室がコンプライアンスに関する業務を推進する事務局としてグループCCOを補佐しています。

事務局は、米国、欧州および中国に設立したリージョナルヘッドクォーターを通じて各地域の特性に合わせたコンプライアンスの徹底を図ります。また、教育用共通ツールの作成のほか、海外グループ会社に対する教育やホットラインの設置を行っています。各事業会社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、各社の内部統制推進部門が事務局となり、「三菱ケミカルホールディングスグループ・コンプライアンス推進規程」に基づいてホットラインの運用管理や教育・研修、業務監査、コンプライアンス意識調査などを実施しています。

コンプライアンス違反の発生が予見される場合、もしくは発生した場合には、当該発生部門は各社のCCOおよびグループCCOに報告・相談し、その指導・指揮を受け、適切に是正措置と再発防止策を講じます。

* CCO : Chief Compliance Officer (コンプライアンス推進統括執行役)

ホットライン・システム

当社および事業会社の内部統制推進部門または社外の弁護士を窓口とするホットライン・システムの運用管理をしています。2020年度にホットライン・システムに寄せられた情報は116件でした。これらの情報については内部統制推進部門長をリーダーとする調査チームが対応し、問題を確認した場合はCCOの指揮のもと、関連規則に則り早期の対応と是正を図っています。

2020年度の取り組みと結果

2020年度も、日本国内の当社グループに所属する全従業員に対し、コンプライアンス意識の浸透を継続的にモニタリングするための意識調査を実施しました。調査結果を各事業会社にフィードバックし、教育・研修などを通じてコンプライアンス意識向上に役立てています。同時に個人の意識や行動、職場の風通しなどに関する設問への回答をコンプライアンス意識向上指数として数値化し、MOS指標に織り込んでいます。



MCHCのマテリアリティ
●コンプライアンス

コンプライアンス研修の実施

当社グループでは、国内外で、階層別のコンプライアンス研修を毎年行っています。大人数で行う講義形式や、少人数でのディスカッション形式など、さまざまな工夫によって実効性を上げるように努めています。例えば2020年度は、田辺三菱製薬では新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減すべく、討議形式の研修を動画で撮影、配信しました。



田辺三菱製薬でのコンプライアンス研修動画撮影の様子